

福利の広場

Fukuri no Hiroba

No.182

2025年1月発行

一般財団法人山形県教職員互助会 公益事業

スクールコンサート

山形県教職員互助会では、公益事業として、児童、生徒の豊かな感性を育むとともに、地域文化の向上に資するため、学校施設等を会場に音楽家の演奏会を実施しております。

令和6年度は、41校で実施することができました。実施校をはじめ、教職員の皆様のご努力、ご協力に感謝申し上げます。

令和7年度の実施校の募集については、1月下旬に所属所長あてに通知しますので、ぜひお申込みいただき、課外授業、創立記念事業、PTA事業等でご活用ください。



『クラシックユニット バンビーナ』

新庄市立新庄小学校(11月21日開催)



『ヴァイオリン&ピアノデュオ シエル』

山形県立置賜農業高等学校(11月26日開催)

お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115

〈目次〉 Contents!

表紙	公益事業 スクールコンサート	7	ご存じですか? 育児休業取得支援給付金 令和6年度リフレッシュ補助券は 有効期限(令和7年3月31日)までに、利用しましょう!
2	短期給付からのお知らせ お知らせ1 医療機関等の受診時に必要なものが変わります! お知らせ2 使ってみませんか? ジェネリック医薬品 お知らせ3 公務中や通勤中にケガをしたとき お知らせ4 交通事故などでケガをしたとき	8	退職後の健康保険について
4	令和6年度健康ウォーキング事業を実施しました	9	退職後の互助会事業について
5	公立学校共済組合山形支部「第3期データヘルス計画」の概要	10	退職互助部制度のご案内
6	児童手当の申請をお忘れなく! ご注意ください! 公立学校共済組合の名をかたる電話の報告が増えています	11	ご存じですか? 障害厚生年金
		12	訪問型特定保健指導を受けましょう!! ルネサンス 法人会員キャンペーンのお知らせ





医療機関等の受診時に必要なものが変わります!

その1

令和6年12月2日以降、マイナ保険証*を基本とした制度に移行したため、組合員証等は新しく発行されません。(令和6年12月1日時点でお持ちの組合員証等は最長1年間(令和7年12月1日まで)お使いいただけます。)

マイナ保険証の利用登録をしていない等、状況によって医療機関等の受診時に必要なものが異なりますのでご注意ください。
※健康保険証として利用するための登録をしたマイナンバーカードのこと。



マイナ保険証の利用登録をしていますか?

はい

※マイナ保険証の利用登録は、マイナポータル、セブン銀行ATM、医療機関または薬局の受付で行うことができます。ご自身で、マイナ保険証の利用登録をしていただかないと、マイナ保険証としてご利用いただけないのでご注意ください。

医療機関等がマイナ保険証に対応していますか?

はい

「マイナ保険証」を使用します。

医療機関等に設置されているカードリーダーに「マイナ保険証」を置いて、顔認証または暗証番号で本人確認を行ってください。



いいえ



いいえ

●12月2日時点で有効な、「組合員証等」を使用

令和7年12月1日まで最大1年間有効ですので、今まで通り医療機関等で使用できます。

●「資格確認書」を使用

12月2日以降、組合員資格を新規取得した方のうち、マイナ保険証の利用登録をしていない組合員等に「資格確認書(ハガキサイズ)」を申請により交付します。医療機関等の窓口で「資格確認書」を提示してください。

「マイナ保険証」と「マイナポータルの資格確認画面」または「資格情報のお知らせ」を使用します。



「マイナ保険証」で共済組合の資格情報を確認できない場合は、「マイナ保険証」と「マイナポータルの資格確認画面」または「資格情報のお知らせ」を医療機関等の窓口で提示してください。「資格情報のお知らせ」は全ての組合員等に交付します。

マイナ保険証



+

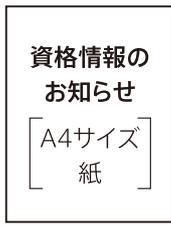
マイナポータルの資格情報画面



または

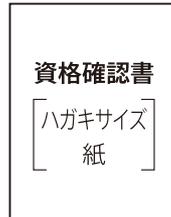
資格情報のお知らせ

A4サイズ紙



資格確認書

ハガキサイズ紙



※12月1日時点で組合員資格を有していて、マイナ保険証をお持ちでない方には、令和7年12月1日までに「資格確認書」を送付します。

ご注意ください!

厚生労働省の職員を装い、マイナ保険証に関する手続きを勧める詐欺の電話が確認されています。厚生労働省から直接個人に対して、利用登録を要求することはありませんので、十分ご注意ください。



詳しくはこちら ⇒

公立学校共済組合ホームページ
マイナンバーカードコーナー





使ってみませんか？ジェネリック医薬品

その2

先発医薬品と同じ
有効成分・効能・効果

効き目・安全性・品質は
厚生労働省が承認済

目薬・塗り薬・湿布薬など
飲み薬以外も

薬の大きさや苦みが減り、
新薬より飲みやすいものも



新薬に比べ安価なため、
薬代が節約できる



ジェネリックに変更するには？



かかりつけの医師や薬剤師に相談してみてください。相談しづらい場合は、「ジェネリック
医薬品お願いカード」を病院や薬局でご提示ください。

※カードは公立学校共済組合のHPからダウンロードできます。

(<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/tanki/generic/index.html>)



公務中や通勤中にケガをしたとき

その3



「公務中」や「通勤中」のケガは、「公務(通勤)災害」として災害補償制度の対象となる場合があります。「公務(通勤)災害」に該当しそうな場合は、所属を通して「公務(通勤)災害」の手続きを行ってください。

「公務(通勤)災害」に認定されると公務員災害補償基金より補償を受けられるため、**医療機関を受診する場合は、必ず「公務中」「通勤中」のケガであることを伝え、マイナ保険証、資格確認書等を使用せず受診してください。**



公務災害に該当する場合にマイナ保険証、資格確認書等を使用すると、後日医療費の返還が必要になります。ご注意ください。



交通事故などでケガをしたとき

その4



マイナ保険証、資格確認書等を使用する場合は、必ず
医療機関を受診する前に共済組合にご連絡ください。

交通事故等の第三者加害によるケガ*の治療は、原則として加害者が全額負担することとなっています。

ただし、直ぐに加害者が治療費を負担することが難しい場合は、共済組合給付・年金担当へ連絡したうえでマイナ保険証、資格確認書等の使用が可能です。共済組合へご連絡をいただいた際に聞き取りをしたうえで、必要な提出書類等をお知らせします。マイナ保険証、資格確認書等を使用した場合は、後日共済組合から加害者へ請求することとなります。

※第三者加害行為とは、交通事故にあったとき、他人に故意にケガをさせられたとき、他人の飼い犬にかまれたときなどです。



お問合せ先 ☎ 共済組合 給付・年金担当 023-630-2884・2886

令和6年度

健康ウォーキング事業を実施しました



組合員の皆様の運動不足解消、運動習慣のきっかけをつくり、健康の保持・増進に資することを目的として、健康ウォーキング事業を前期と後期の2回開催しました。

実施期間 【前期】 6月1日～ 6月30日

【後期】 10月1日～10月31日

参加者数 【前期】 チーム部門153組 個人部門124名 計583名

【後期】 チーム部門158組 個人部門 95名 計569名 のべ1,152名

参加した皆様の声

入賞者の皆様より、参加しての感想や、健康の秘けつ等を伺いました！



鶴岡市立鶴岡第五中学校

「カモンマーレ」 1,699,250歩

チームのみなさんでそれぞれ頑張った結果として、とてもうれしいです。

個人的には、外を実際に歩いてみようということで、山ぶどうソフトを歩いて食べに行ったり、ブルーベリーソフトを歩いて食べに行ったり、クラゲアイスを歩いて食べに行ったりしました。せっかく歩いていることだし、もっと健康に気をつけてみようと考えてるきっかけになりました。その割には食べてばかりだったのが次回への課題です。

(談:teamカモンマーレ エース)



鶴岡市立鶴岡第五中学校

「サン藤」 1,825,060歩

一日2万歩以上を目標に頑張りました。2万歩に届かない日もありましたが、平均すれば2万歩をこえていたと思うので達成感があります。休日はちょっと大変でした。朝夕ランニングマシンにのった位では間に合わないの買い物に出たりしました。それでも2万歩は難しかったので、勤務日に職員室と教室の往復を意図的に増やしたりして挽回しました。室内での活動が多かったのですが、外で日光を浴びながらの方が「健康ウォーキング」になるのでしょうね。

(談:team サン藤 エース)



天童市立高掬小学校

半田 憲也さん 872,003歩

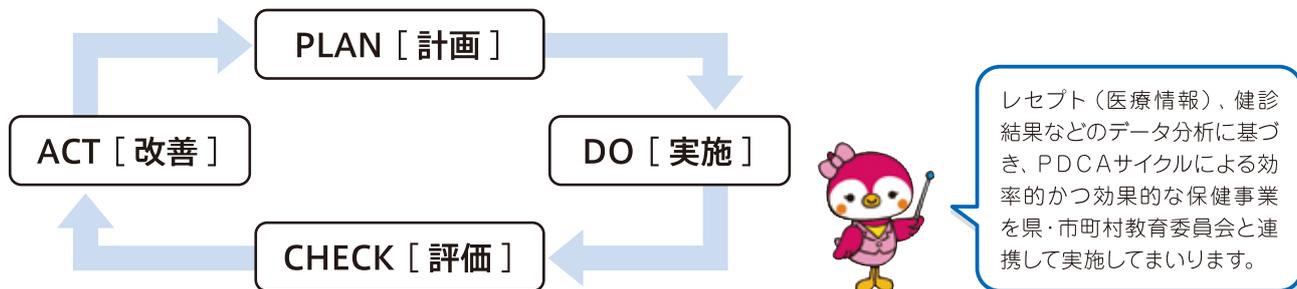
「一日2万歩歩いてダイエット」を目標に、毎朝早起きして線路沿いの道を1時間ほど歩き、学校では子供達と鬼ごっこやかけっこをし、帰宅後も朝と同じコースを歩くのを日課としました。時々、家から学校まで子供達と会話しながら歩いたり、休日のモンテの試合日は会場まで歩いたりして気分転換を図りました。毎日万歩計を見て、目標を達成する喜びを味わうのが楽しみでした。これからも健康のために歩いていこうと考えています。



お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882

公立学校共済組合山形支部「第3期データヘルス計画」の概要

令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期データヘルス計画」がスタートしました！



▶ レセプト等分析に基づく当支部の現状と対策

生活習慣病

【現状】

- 加入者一人当たりの医療費が全支部平均より高い。特に、高血圧性疾患、脂質異常症の項目が高い。
- 歩行・運動習慣系のリスク割合が高い。

【対策】

- ▶ 早期発見・早期治療、重症化予防のため、教育委員会と連携した精密検査受診勧奨を推進
- ▶ 若いうちからの生活習慣病予防のため、40歳未満の組合員への健康情報提供を実施
- ▶ 特定保健指導の受診率向上のため、広報の推進及び受診しやすい方法の検討
- ▶ 人間ドック受診勧奨の推進
- ▶ ウォーキング、運動施設の利用補助など運動習慣の改善の動機づけに資する事業を推進



悪性新生物

【現状】

- 加入者一人当たりの医療費が全支部平均より高い。
- 胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がんの有病者率が増加傾向。

【対策】

- ▶ 人間ドック、婦人がん検診受診勧奨の推進
- ▶ 早期発見・早期治療のため、教育委員会と連携した精密検査受診勧奨を推進

精神の疾患

【現状】

- 加入者一人当たりの医療費が全支部平均より高い。
- 有病者率、有病者一人当たりの医療費が全支部平均より高い。

【対策】

- ▶ 若年層、管理職など対象に応じたメンタルヘルスセミナー実施による予防の推進
- ▶ 気軽に相談を受けられるように、出前リラククス相談会などメンタルヘルス相談の充実
- ▶ 所属所でのメンタル不調への対応のため、臨床心理士等専門家の派遣
- ▶ 職場復帰支援のため、復職支援プログラムの実施



内容の詳細は、支部ホームページ「第3期データヘルス計画」をご覧ください。

お問い合わせ ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882・2816



児童手当の申請をお忘れなく!

制度改正により、支給対象、支給額、支給時期が令和6年10月1日より変更になっています。引き続き受給している方も、新たに申請する方も従来と異なる以下の点にご注意ください。

1. 支給対象の拡大

0歳～中学生修了まで(15歳到達後の最初の年度末まで)の子を養育している方が対象でしたが、**0歳～高校生年代まで(18歳到達後の最初の年度末まで)**の子を養育している方が対象となりました。

2. 支給月の増加

2月・6月・10月の年3回(各前月までの4カ月分を支給)でしたが、**2月・4月・6月・8月・10月・12月の年6回**(各前月までの2カ月分を支給)になりました。

3. 所得制限の撤廃

所得制限限度額及び所得上限限度額の撤廃により、受給者は一律で以下の支給額となりました。

- 3歳未満……第一子・第二子 月15,000円 / **第三子以降 月30,000円**
- 3歳～18歳……第一子・第二子 月10,000円 / **第三子以降 月30,000円**

※第三子以降の算定対象は、受給者に経済的な負担等がある22歳到達後の最初の年度末(大学生年代)の子まで拡大。



経過措置について: 今回の制度改正により申請が必要な方は令和7年3月31日までに申請を行うと、令和6年10月から支給することができます。申請がお済みでない方は各所属の担当者へお問い合わせください。

※通常児童手当は遡って支給することができませんのでご注意ください。

こんなとき、こんな手続きを!

届出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき(出産等)	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現況届
任命権者を異にする異動等	受給事由消滅届、認定請求書
支給対象の児童・算定対象の子が増減して支給額が変わるとき	額改定認定請求書/額改定届
支給対象の児童がいなくなったとき等	受給事由消滅届
受給者または児童等の名前・住所が変わったとき	氏名変更届、住所変更届

お問合せ先 ☎ 各所属の担当者

ご注意ください! 公立学校共済組合の名をかたる電話の報告が増えています

公立学校共済組合の名称や、共済組合を思わせる名称を使用して、組合員の家族構成や年収等の情報を聞き出す不審電話の報告が全国で寄せられています。本県でも、組合員本人を電話口呼び出し、面会を求める不審電話の情報が寄せられました。公立学校共済組合は、このような団体と一切関係がありませんので、十分ご注意ください。

お問合せ先 ☎ 共済組合 庶務係 023-630-2883

ご存じですか？ 育児休業取得支援給付金

< 対象者 >

妻の産後8週間において育児休業を取得した男性会員

< 給付対象期間 >

当該育児休業期間 [最大8週間]

< 給付額 >

1日につき3,000円 [ただし、土日を除く]

男性の育児休業を
もっと応援！



請求方法は？

「育児休業手当金 育児休業取得支援給付金(互)請求書」を使用いただき、育児休業に係る辞令の写しを添付のうえ、「育児休業手当金」を所属を通して請求することにより自動給付となります。
※国家公務員共済組合法及び雇用保険法が適用となる所属(山形大学附属学校園、山形県教職員組合等)については、「育児休業取得支援給付金」のみ請求してください。

お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115

令和6年度リフレッシュ補助券は

有効期限 **令和7年3月31日** までに、利用しましょう！

いつまで利用できる？

→ 有効期限は**令和7年3月31日まで**となります。
期限を超えた場合は、一切利用できません。

どこで利用できる？

→ **契約事業所でのみ、利用いただけます。**
利用前に、**必ず契約事業所一覧をご確認ください。**
(詳細は、お手元の「リフレッシュ補助券の綴り」または山形県教職員互助会ホームページを参照)

令和6年度リフレッシュ補助券



コスモス色、1,000円券×3枚綴り



■ 利用できる契約事業所 < 概要 >

- ◎旅行者 ※旅行券やバスの回数券等の金券は、購入不可
- ◎スキー場(リフト券) ◎スキー&スノーボードスクール
- ◎美術館・博物館(年会費) ◎山響チケットサービス(窓口販売分)
- ◎公共の宿(県内28か所)
- ◎ボウリング場 ◎映画館
- ◎やまぎん県民ホール(窓口支払分)

お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115

退職後の健康保険について

退職すると、公立学校共済組合の組合員資格を喪失するため、退職後は下記の〔表1〕〔表2〕を確認し、いずれかの健康保険制度に加入してください。

〔表1〕退職後の健康保険制度の種類

《退職後、引き続き山形県教育委員会で任用される場合》

令和7年1月現在

	勤務形態	共済組合加入要件	該当する健康保険制度
暫定再任用職員	フルタイム	2ヶ月超の任用	A(一般)
暫定再任用短時間勤務職員	短時間	※1	A(短期)
定年前再任用短時間勤務職員			
任期付職員	フルタイム	2ヶ月超の任用	A(一般)
	短時間	※1	A(短期)
臨時的任用職員	—	2ヶ月超の任用	A(短期)
会計年度任用職員	フルタイム	2ヶ月超の任用	A(短期)
	パートタイム	※1	A(短期) ^{※5}
任用期間の見込みが2ヶ月以内の場合、共済組合加入要件 ^{※1} を満たさない場合			B,C,D いずれかを選択

※1 共済短期組合員加入要件
 ・ 週20時間以上の勤務
 ・ 月額賃金88,000円以上
 ・ 任用期間2ヶ月超の見込み
 ・ 学生ではない
 ・ 公立大学法人の短時間勤務者は要件を満たさない場合があります

《退職後、山形県教育委員会では任用されない場合》

	社会保険加入要件 ^{※2}	該当する健康保険制度
民間企業等へ再就職する	満たす	E
	満たさない	B,C,D いずれかを選択
再就職しない・自営業等		B,C,D いずれかを選択

※2 社会保険加入要件
 ・ 週20時間以上の勤務
 ・ 月額賃金88,000円以上
 ・ 勤務期間2ヶ月超の見込み
 ・ 学生ではない
 ・ 適用事業所規模51人以上 など

〔表2〕健康保険制度の内容

	A 共済組合の組合員 (一般・短期)	B 共済組合の任意 継続組合員 ^{※3}	C 国民健康保険の 被保険者	D 健康保険等に加入 している家族の 被扶養者 ^{※4}	E 健康保険の 被保険者
掛金 (保険料)	標準報酬月額に掛金率 (保険料率)を乗じて算出 された額	退職時の標準報酬 月額を基に算出され た額	前年の収入をベー スに算出された額	負担無し	就職先の健康保 険制度で定める額
医療費の 自己負担割合	入院・外来とも3割 ※70歳～74歳は2割(現役並所得者は3割)				
給付内容	現職と同じ	現職とほぼ同じ (休業に係る手当金等は 支給対象外)	附加給付が無い (健康保険や共済組合よ り給付額少ない見込み)	加入先の健康保険等により異なる	
特定健康 診査	現職と同じ	共済組合からの受 診券で、自治体等の 健診を受診	国民健康保険の 取扱いによる	加入先の健康保険等により異なる	
人間ドック・ 婦人がん検診	現職と同じ	適用なし	国民健康保険の 取扱いによる	加入先の健康保険等により異なる	
手続き先	各所属の 共済事務担当 ^{※5}	共済組合山形支部 (退職時の所属所を通 して加入申請)	お住いの市町村窓口 (共済組合の資格喪失証明 書が必要なため、喪失届に 交付希望を記載すること)	家族を通して 勤め先の担当へ 相談	就職先の 健康保険担当

※3 任意継続組合員になるには、退職の前日まで継続して1年以上組合員であること等の要件があります(4/1～3/31の任用では1日不足)。所属の事務担当に申込の方法や期日等ご確認ください。

※4 被扶養者認定の基準は家族が加入している健康保険制度によって異なります。収入等によっては被扶養者になれない場合もありますので、ご注意ください。認定日は事実発生日(離職日の翌日等)まで遡れないこともあるため、早めに手続きしてください。

※5 パートタイム会計年度任用職員は、組合員番号が変わるため、手続きが必要です。

お問い合わせ先 ☎ 共済組合 給付・年金担当 023-630-2884・2886

退職後の互助会事業について

退職後の互助会事業の適用の有無(有:○、無:×)については、次のとおりです。
 なお、「退職互助部制度」についての詳細は10ページをご覧ください。

事業内容 ※令和6年度事業を掲載しています。		現職 会員	暫定再任用職員 暫定再任用短時間勤務職員 定年前再任用短時間勤務職員	臨時的任用職員 会計年度任用職員 (フルタイム・パートタイム)	公立学校共済組合 任意継続組合員	国民健康保険・ その他の健康保険	
			左ページ〔表2〕A	左ページ〔表2〕A	左ページ〔表2〕B	左ページ〔表2〕C~E	
掛金の 納入	一般給付事業掛金	○	○	○	×	×	
	厚生福祉事業掛金		×	×			
	退職給付事業掛金			○			
	退職互助部事業掛金(※1)						
給付金	会員療養見舞金	○			×	×	
	妊婦検診費						
	介護休業見舞金						
	遺児激励金						
	結婚祝金						
	入学祝金		○	○			
	傷病見舞金						
	家族療養見舞金						
	出産見舞金						
	育児休業取得支援給付金						
	災害見舞金						
	埋葬料						
	退職生業資金		退職時支給	退職時支給			
	永年勤続慰労金						
貸付事業		○	×	×			
その他	モンテディオ山形等の 観戦チケットの斡旋	○	○	○			
	リフレッシュ補助券の交付						
	法律相談						
	会員証割引事業						
退職互助部事業	給付金	×	弔慰金(※1)	×	○	×	×
			療養補助金	特別加入者の資格を取得した場合、適用となります。			
	長寿祝金						
	献花料						
	その他		施設利用補助	○	○	○	○
			スポーツ観戦、 観劇チケット等の斡旋				
			人間ドック受診料の補助				
			法律相談				
会員証割引事業							

〔特別加入者の資格要件〕
 退職互助部現職加入者(※2)
 が50歳以上で退職したとき
 退職互助部事業掛金を300
 回納入済であること
 ※2「退職互助部現職加入者」
 とは、35歳以上の現職会員
 で、任意で加入された方を
 いいます。

※1 退職互助部現職加入者の場合

退職後の生活の安定と安心のための制度です

退職互助部制度のご案内

現職中に退職互助部制度に加入を希望し現職加入者となった方が、退職時に特別加入者資格取得届を提出することにより加入できます。

現職加入者とは …

35歳以上の現職会員で、任意で加入された方をいいます。ぜひ、ご加入ください！

給付事業

現職加入 35歳

特別加入者資格取得
可能年齢 50歳

療養補助金給付開始年度
61～66歳(年度)

療養補助金給付終了年度
75～80歳(年度)

長寿祝金 88歳

現職時に比べ
自己負担の増える
医療費に備えましょう

療養補助金

自己負担額が3,000円以上のとき請求ができます
61歳に達した年度から80歳に達する年度の間で15年間を選択できます

長寿祝金

数え年88歳を迎えたとき30,000円を給付します

献花料

お亡くなりになったときご遺族に給付します

福祉事業

健康診断補助事業

人間ドック等を受診したとき50,000円を補助します

施設利用補助事業

契約施設(県内28施設)に宿泊するとき1泊2,000円を補助します

健康増進事業

- ① ゴルフ場利用補助事業
- ② スキー場利用補助事業
- ③ スポーツ観戦補助事業
- ④ 芸術鑑賞補助事業
- ⑤ 生涯学習サポート事業

会報誌発行

年に2回(春・秋)発行しています

法律相談事業

契約弁護士に相談するとき相談料(通常30分5,000円)が無料

全国教職員互助団体協議会会員証割引事業

全国約1,500施設で料金の割引等の特典を受けられます

支部独自事業

研修旅行など会員相互の親睦を深めるために事業を実施しています

退職互助部制度とは …

退職後の生活の安定のため、医療費の自己負担額を補填する療養補助金給付制度と生きがいのある生活を送るための福祉事業を実施しています。

退職互助部制度に加入するには …

「特別加入者資格取得届」を提出することにより加入できます。また、加入できるのは退職時のみとなります。

脱退一時金

現職加入者が50歳未満で退職したとき、または50歳以上で退職し特別加入を希望しないときは、納入した退職互助部事業掛金相当額を給付します。

お問い合わせ先 ☎ 互助会 厚生担当 023-631-5115

ご存じですか？ 障害厚生年金

障害厚生年金とは

一般組合員の期間中に初診日のある病気やケガにより、一定の障害の状態になったと認められた時に、その程度（障害等級1～3級）に応じて、組合員からの請求により支給される年金です（組合員資格喪失後も請求可能です）。

平成27年10月以降は、在職中であっても障害厚生年金が受給できるようになりました。

障害厚生年金の受給要件

障害厚生年金を受給するには、次の①～③の要件すべてを満たす必要があります。

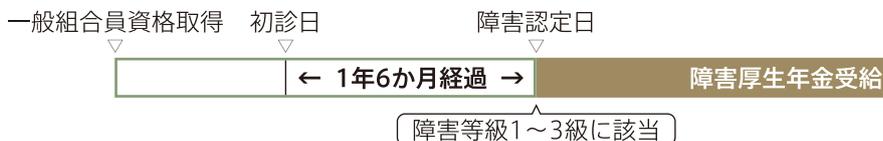
- ① 厚生年金被保険者期間中（一般組合員期間中）に初診日^{※1}があること
- ② 障害認定日^{※2}に障害等級が1級から3級までの状態にあること
- ③ 国民年金保険料の納付要件を満たしていること

※1 初診日とは、その傷病について初めて医師・歯科医師の診断を受けた日をいいます。

※2 障害認定日とは、障害の原因となった病気やケガの初診日から1年6か月経過した日をいいます。



《イメージ図》



特例症例

初診日から1年6か月以内に以下の症例に該当する時は、特例としてそれぞれの日が障害認定日となります。（ただし、初診日から1年6か月を経過している場合は、1年6か月経過した日が障害認定日となります。）

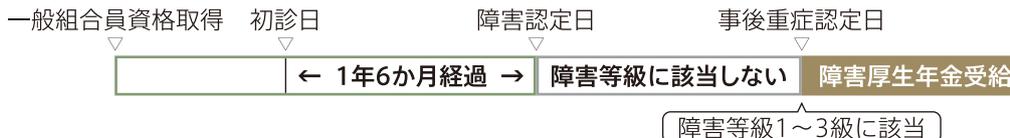
症 例	障害認定日	症 例	障害認定日
上肢・下肢を離断・切断した	離断・切断した日	在宅酸素療養を行っている	在宅酸素療養を開始した日
人工骨頭・人工関節の挿入、置換	挿入、置換をした日	脳血管疾患による機能障害	初診日から6か月経過した日以降（注）
胸部大動脈解離や胸部大動脈瘤により人工血管（ステントグラフト含む）を挿入置換	挿入置換をした日	心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器（ICD）又は人工弁を装着	装着した日
人工透析療法を施行した	人工透析療法を初めて受けた日から3か月を経過した日	CRT（心臓再同期医療機器）CRT-D（除細動器機能付き心臓再同期医療機器）	装着した日
人工肛門を造設、尿路変更術を施行した	造設、施行した日から6か月を経過した日	心臓移植、人工心臓、補助人工心臓	移植又は装着した日
新膀胱を造設した	造設した日	遷延性植物状態であるもの	状態に至った日から3か月を経過した日以降
咽頭を全摘出した	全摘出した日		

（注）医学的観点から、それ以上の機能回復がほとんど望めないと認められる場合等に認定。

事後重症制度

障害認定日に障害等級に該当しない場合でも、65歳に達する日の前日までに障害等級に該当する状態になった場合、障害厚生年金を請求することができます。

《イメージ図》



障害厚生年金の請求手続き

請求を検討している方は、山形支部年金担当まで御連絡をお願いします。連絡内容から請求に必要な書類を送付しますので、添付書類と合わせて提出してください。なお、短期組合員の方は最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

お問合せ先 ☎ 共済組合 年金担当 023-630-2887

訪問型特定保健指導を受けましょう!!

無料
で受けられます

『特定保健指導の利用券をもらったけど、
忙しくて、病院へ保健指導を受けに行く時間がない…』

そんな皆様のために、専門家(保健師や管理栄養士)による所属への訪問、または遠隔面談を通して、生活習慣改善の実践的なアドバイスや計画づくりを行い、電話やICTメールによりフォローアップを行う訪問型特定保健指導を実施しています。(組合員本人のみ対象)

申込方法 ▶ 【SOMPOヘルスサポート株式会社】



特定保健指導の対象となった方全員に、令和7年6月頃までに所属を通してご案内のお電話をいたします!

【RIZAP株式会社】

特定保健指導を希望する対象者は利用券に同封しているチラシからお申し込みください!



この機会をぜひ利用し、
脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病を予防しましょう!

◎詳細は、特定保健指導利用券送付時の通知文書または当支部HPをご覧ください。

[山形支部トップページ](#) ➡ [特定健康診査・特定保健指導の手続き](#)

◎特定保健指導や個別冊子の配付などの健康管理事業の実施に当たり、組合員の健診結果等の個人情報については、当共済組合本部と委託先との契約に基づき委託先へ提供しております。その管理については、当支部・委託先ともに法令を遵守し厳重に行っております。

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882

～ 法人会員向けのキャンペーンのご案内 ～ 公立学校共済組合山形支部はルネサンスの法人会員です

Let's start!
今年こそ、**健康投資**を始めよう!

5か月間ず → っとお得!

法人ジム・サウナ おためし会員 5,500円/月

1か月目 0円
2か月目 5,500円
3か月目 5,500円
4か月目 5,500円
5か月目 5,500円
6か月目以降ご希望の会員種別

ジム・サウナ おためし会員

【ご利用可能時間・エリア】 ●営業時間中、終日ご利用できます。
※24h24h導入店舗のみ、ジムエリアは24時間利用可能(未成年の方は、有人時間のみ利用となります) ●ジム、スタジオレッスン、ロッカールームと付帯の温浴施設。プールをご利用の場合はMonthlyコーポレート会員などのプランをご選択ください。

【ご利用期間・条件】 ●最長5ヵ月、新規ご入会者様限定の会員プランで、8ヵ月以上月額固定プランで在籍していただける方に限ります。
●過去6ヵ月以内に在籍していた方は対象外になります。●ご利用期間終了後はご入会時に選択された会員種別に変更となります。(後から種別変更も可能)会員プランについては料金ページをご確認ください。

新春キャンペーン 実施中! 1/25(土)～3/3(月)

使いたい放題 月額 利用

月会費 1ヵ月分 さらに 0円 + タオル&シューズ レンタル 最大2ヵ月分 0円 (最大4,180円相当)

ルネサンス公式 オンラインショップ 2,000円分 クーポンプレゼント!

●ご利用エリアに応じて以下のプランからお選びいただけます。

Monthly コーポレート会員 ジム、スタジオレッスン プール、温浴施設が利用可能! 月額: 10,450円	新プラン 法人ジム・サウナおためし会員 筋トレもサウナもスタジオ レッスンも...まずはおためし! 月額: 5,500円
--	---

使う度に 都度 払い

レンタル用品
タオル(大小セット)・シューズ
Tシャツ・ハーフパンツ
(最大1,760円相当) 入会当日 0円

1Day
コーポレート会員 1,980円/回



2024新春_840012064909



店舗の詳細は ➡ [ルネサンス 店舗一覧](#) 検索

※特典は、ルネサンスに初めてご入会される方で、8ヵ月以上月額固定プランで在籍していただける方に限り適用(都度払い会員は対象外)。※過去6ヵ月以内に在籍していた方、フィットネス個人会員からコーポレート会員へ変更の方は対象外。※レンタル用品のお取り扱いがない店舗や、キャンセルレス連発している店舗がございます。事前にご利用店舗のHPをご確認ください。※表示はすべて税込価格です。※オアシスコーナービルの無料期間終了後は通常月会費にご利用店舗のHPとなります。解約をご希望される場合はフロントでお手続きください。